

## 内子町 入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント等】

Ver. 7.0.1

令和7・8年度において、測量・建設コンサルタント等に係る入札に参加する資格の審査を申請します。

## 記入例

背景色が水色、またはピンク色の項目を入力してください。ピンク色は必須項目です。（正しく入力できていない場合もピンク色になります）

エクセルの計算方法は「自動」に設定してください。  
行の追加、削除、シートの変更などはできません。申請上の注意点が書かれていますので、必ず  
お読みください。

## A. 本社(店)情報

- (1) 郵便番号 1234567  
例) 1000001 「- (ハイフン)」を使わず7桁の数字で入力してください。
- (2) 住所 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
都道府県から入力してください。
- (3) 商号又は名称フリガナ カブシキカイシャウチコウケンセツ  
例) カブシキガイシャスズキグミ 正式名称を全角カタカナで入力してください。
- (4) 商号又は名称 株式会社内子町建設  
例) 株式会社鈴木組 正式名称で入力してください。
- (5) 代表者役職 代表取締役  
正式名称で入力してください。個人の場合は「代表者」と入力してください。
- (6) 代表者氏名フリガナ ウチコ タロウ  
全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (7) 代表者氏名 内子 太郎  
姓と名は1文字分空けてください。
- (8) 電話番号 012-345-6789 内線番号( )  
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (9) F A X 番号 098-765-4321  
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (10) メールアドレス tarou.uchiko@xxxxxx.jp  
@を含む半角文字で入力してください。
- (11) 登記上の所在地 一致する  
登記、または住民票上の所在地と「(2) 住所」が一致しているかどうかを、リストから選択してください。

必ず、都道府県から始まる住所でご記入ください。  
登記、または住民票上の所在地とは異なる住所を記入した場合、「(11)  
登記上の所在地」にリストから「一致しない」を選択してください。「株式会社」「有限会社」等は省略せずに正式名称をお書きください。  
会社名と「株式会社」「有限会社」等の間にスペースは入れないでくだ  
さい。

## B. 契約する営業所情報

支店・営業所に入札・契約権限を委任する場合、(1) 入札・契約権限の委任欄にリストから「する」を選択し、支店・営業所情報を入力してください。

- (1) 入札・契約権限の委任 しない  
リストから選択してください。
- (2) 郵便番号  
例) 1000001 「- (ハイフン)」を使わず7桁の数字で入力してください。
- (3) 住所  
都道府県から入力してください。
- (4) 商号又は名称フリガナ  
例) カブシキガイシャスズキグミ シコクエイギョウショ  
正式名称を全角カタカナで入力してください。支店・営業所名は、1文字空けて入力してください。
- (5) 商号又は名称 株式会社鈴木組 四国営業所  
正式名称で入力してください。支店・営業所名は、1文字空けて入力してください。
- (6) 代表者(受任者)役職  
例) 所長 正式名称で入力してください。
- (7) 代表者(受任者)氏名  
フリガナ 全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (8) 代表者(受任者)氏名  
姓と名は1文字分空けてください。
- (9) 電話番号 内線番号( )  
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (10) F A X 番号  
例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。
- (11) メールアドレス  
@を含む半角文字で入力してください。

営業所で申請する場合は「する」を選択してください。  
入力欄をクリックすると選択矢印キーが表示されます。「〇〇株式会社 大阪営業所」のように会社名と営業  
所名の間にスペースを入れてください。

## C. 担当者情報

申請書類提出後、内容についてお問合せをすることがあります。  
作成担当者の方の部署、氏名、連絡先電話番号等をご記入ください。自治体からの種々の連絡に対応できる方の情報を入力してください。  
行政書士が代理申請する場合は、「D. 申請代理人情報」に入力してください。

- (1) 部署名・役職名 総務課  
代表者が申請担当者を兼ねる場合、役職を入力してください。
- (2) 氏名フリガナ ウチコ ハナコ  
全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。
- (3) 氏名 内子 花子  
姓と名は1文字分空けてください。
- (4) 郵便番号  
本社(店)と異なる場合のみ、「- (ハイフン)」を使わず7桁の数字で入力してください。
- (5) 住所  
本社(店)と異なる場合のみ、都道府県から入力してください。
- (6) 電話番号 012-345-6788 内線番号( )  
本社(店)と異なる場合のみ、半角の数字とハイフンで入力してください。
- (7) F A X 番号 098-765-4322  
本社(店)と異なる場合のみ、半角の数字とハイフンで入力してください。
- (8) メールアドレス hanako.satou@xxxxx.jp  
本社(店)と異なる場合のみ、@を含む半角文字で入力してください。

D. 申請代理人情報

代理申請以外の方は「しない」を選択。  
代理申請の方は「する」を選択して、(2)以降の行政書士情報をご記入ください。

行政書士が代理申請する場合、(1)代理申請欄にリストから「する」を選択し、行政書士情報を入力してください。

(1) 代理申請

しない

リストから選択してください。

(2) 氏名フリガナ

全角カタカナで入力してください。姓と名は1文字分空けてください。

(3) 氏名

姓と名は1文字分空けてください。

(4) 行政書士登録番号

例) 00000000 8桁の数字を入力してください。

(5) 郵便番号

例) 1000001 「- (ハイフン)」を使わず7桁の数字で入力してください。

(6) 住所

都道府県から入力してください。

(7) 電話番号

例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。

(8) F A X 番号

例) 0000-00-0000 半角の数字とハイフンで入力してください。

(9) メールアドレス

@を含む半角文字で入力してください。

E. 経営情報

(1) 申請要件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。

○

リストから「○」を選択してください。

(2) 職員数

|          |    |
|----------|----|
| 技術職員数    | 28 |
| （うち技術士数） | 4  |
| その他の職員数  | 5  |
| 総職員数     | 33 |

(3) 委任先の職員数

「B. 契約する営業所情報」で「委任する」を選択した場合に入力してください。

|           |  |
|-----------|--|
| 常駐職員数     |  |
| （うち技術職員数） |  |

(4) 資本金

千円

(5) 自己資本金

千円

(6) 営業年数

15年

年数を数字でご記入ください。

例) 10

(7) 備考

F. 測量等実績高

登録を希望する業種の実績高を入力してください。

| 業種区分            | 直前2箇年の年間平均実績高<br>(千円) |
|-----------------|-----------------------|
| 測量              | 12,000                |
| 建築関係建設コンサルタント業務 |                       |
| 土木関係建設コンサルタント業務 |                       |
| 地質調査業務          |                       |
| 補償関係コンサルタント業務   |                       |
| その他             |                       |
| 計               | 12,000                |

G. 有資格者等職員数

それぞれ有資格者の人数を記入してください。また、1人が複数の資格を有している場合にもそれぞれ該当する欄に記入してください。

| 免許等の名称    | 人数 |
|-----------|----|
| 測量士       | 6  |
| 測量士補      | 2  |
| 環境計量士     |    |
| 一級建築士     |    |
| 構造設計一級建築士 |    |
| 設備設計一級建築士 |    |
| 二級建築士     |    |
| 木造建築士     |    |
| 建築設備士     |    |
| 建築積算士     |    |

| 免許等の名称      | 人数 |
|-------------|----|
| 河川、砂防、海岸・海洋 |    |
| 港湾、空港       |    |
| 電力土木        |    |
| 道路          |    |
| 鉄道          |    |
| 上水道、工業用水道   |    |
| 下水道         |    |
| 農業土木        |    |
| 森林土木        |    |
| 技 水産土木      |    |

内子町 入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント等】

Ver. 7.0.1

|             |      |        |              |  |
|-------------|------|--------|--------------|--|
| 1級土木施工管理技士  |      | 術<br>士 | 廃棄物          |  |
| 1級土木施工管理技士補 |      |        | 造園           |  |
| 2級土木施工管理技士  |      |        | 都市計画、地方計画    |  |
| 不動産鑑定士      |      |        | 地質           |  |
| 不動産鑑定士補     |      |        | 土質、基礎        |  |
| 土地家屋調査士     |      |        | 鋼構造、コンクリート   |  |
| 司法書士        |      |        | トンネル         |  |
| 補償業務管理士     |      |        | 施工計画、施工設備、積算 |  |
| 地質調査技士      |      |        | 建設環境         |  |
| 公共工事品質確保技術者 |      |        | 機械           |  |
| (Ⅰ)         |      | 電気電子   |              |  |
| (Ⅱ)         |      |        |              |  |
| R C C M     |      |        |              |  |
| 土木学会認定土木技術者 | 特別上級 |        |              |  |
|             | 上級   |        |              |  |
|             | 1級   |        |              |  |
|             | 2級   |        |              |  |
| 技術士補        |      |        |              |  |

H. 業種情報

(1) テクリスの企業ID

測量調査設計業務実績情報システム(テクリス)における企業IDを、半角英数字で入力してください。

(2) PUBDISの会社コード

公共建築設計者情報システム(PUBDIS)における会社コードを、半角英数字で入力してください。

登録を希望する場合、希望業務、登録、登録番号、登録年月日欄を入力してください。  
希望業務、登録欄はリストから選択してください。  
(46)「その他」を希望する場合、(54)「その他の内容」に、具体的な業務内容を入力してください。

| 業務内容 |                                                                         | 希望業務         | 登録     | 登録事業名     | 登録番号<br>例) 00-00000 | 登録年月日<br>例) 2024/4/1、R6/4/1 |  |
|------|-------------------------------------------------------------------------|--------------|--------|-----------|---------------------|-----------------------------|--|
| (3)  | 測<br>量                                                                  | 測量一般         | ○      | 測量業者      | 11-111111           | 2024/4/1                    |  |
| (4)  |                                                                         | 地図の調整        | ○      |           |                     |                             |  |
| (5)  |                                                                         | 航空測量         |        |           |                     |                             |  |
| (6)  | 建<br>築<br>関<br>係<br>建<br>設<br>コ<br>ン<br>サ<br>ル<br>タ<br>ン<br>ト<br>業<br>務 | 建築一般         |        | 建築士事務所    |                     |                             |  |
| (7)  |                                                                         | 専<br>門       | 意匠     |           |                     |                             |  |
| (8)  |                                                                         |              | 構造     |           |                     |                             |  |
| (9)  |                                                                         |              | 暖冷房    |           |                     |                             |  |
| (10) |                                                                         |              | 衛生     |           |                     |                             |  |
| (11) |                                                                         |              | 電気     |           |                     |                             |  |
| (12) |                                                                         |              | 建築積算   |           |                     |                             |  |
| (13) |                                                                         |              | 機械設備積算 |           |                     |                             |  |
| (14) |                                                                         |              | 電気設備積算 |           |                     |                             |  |
| (15) |                                                                         |              | 調査     |           |                     |                             |  |
| (16) | 土<br>木<br>関<br>係<br>建<br>設<br>コ<br>ン<br>サ<br>ル<br>タ<br>ン<br>ト<br>業<br>務 | 河川・砂防及び海岸・海洋 |        | 建設コンサルタント |                     |                             |  |
| (17) |                                                                         | 港湾及び空港       |        |           |                     |                             |  |
| (18) |                                                                         | 電力土木         |        |           |                     |                             |  |
| (19) |                                                                         | 道路           |        |           |                     |                             |  |
| (20) |                                                                         | 鉄道           |        |           |                     |                             |  |
| (21) |                                                                         | 上水道及び工業用水道   |        |           |                     |                             |  |
| (22) |                                                                         | 下水道          |        |           |                     |                             |  |
| (23) |                                                                         | 農業土木         |        |           |                     |                             |  |
| (24) |                                                                         | 森林土木         |        |           |                     |                             |  |
| (25) |                                                                         | 水産土木         |        |           |                     |                             |  |
| (26) |                                                                         | 廃棄物          |        |           |                     |                             |  |
| (27) |                                                                         | 造園           |        |           |                     |                             |  |
| (28) |                                                                         | 都市計画及び地方計画   |        |           |                     |                             |  |
| (29) |                                                                         | 地質           |        |           |                     |                             |  |
| (30) |                                                                         | 土質及び基礎       |        |           |                     |                             |  |
| (31) |                                                                         | 鋼構造及びコンクリート  |        |           |                     |                             |  |
| (32) |                                                                         | トンネル         |        |           |                     |                             |  |
| (33) | 施工計画、施工設備及び積算                                                           |              |        |           |                     |                             |  |
| (34) | 建設環境                                                                    |              |        |           |                     |                             |  |
| (35) | 機械                                                                      |              |        |           |                     |                             |  |
| (36) | 電気電子                                                                    |              |        |           |                     |                             |  |
| (37) | 地質調査業務                                                                  |              | 地質調査業者 |           |                     |                             |  |
| (38) | 補<br>償<br>関<br>係<br>コ<br>ン<br>サ<br>ル<br>タ<br>ン<br>ト<br>業<br>務           | 土地調査         |        | 補償コンサルタント |                     |                             |  |
| (39) |                                                                         | 土地評価         |        |           |                     |                             |  |
| (40) |                                                                         | 物件           |        |           |                     |                             |  |
| (41) |                                                                         | 機械工作物        |        |           |                     |                             |  |
| (42) |                                                                         | 営業補償・特殊補償    |        |           |                     |                             |  |
| (43) |                                                                         | 事業損失         |        |           |                     |                             |  |
| (44) |                                                                         | 補償関連         |        |           |                     |                             |  |
| (45) | 総合補償                                                                    |              |        |           |                     |                             |  |
| (46) | その他                                                                     |              |        |           |                     |                             |  |
| (47) |                                                                         |              |        | 不動産鑑定業者   |                     |                             |  |
| (48) |                                                                         |              |        | 土地家屋調査士   |                     |                             |  |
| (49) |                                                                         |              |        | 司法書士      |                     |                             |  |
| (50) |                                                                         |              |        | 計量証明事業者   |                     |                             |  |
| (51) |                                                                         |              |        |           |                     |                             |  |
| (52) |                                                                         |              |        |           |                     |                             |  |
| (53) |                                                                         |              |        |           |                     |                             |  |

(54) 「その他」の内容

I. 関連する会社

(1) 親会社

内子町及び愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出又は提出を予定している系列の企業（親会社）があれば、入力してください。

| 商号又は名称 | 住所 | 電話番号 |
|--------|----|------|
|        |    |      |
|        |    |      |
|        |    |      |

(2) 子会社の有無

内子町及び愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出又は提出を予定している系列の企業（子会社）があれば、入力してください。

| 商号又は名称 | 住所 | 電話番号 |
|--------|----|------|
|        |    |      |
|        |    |      |
|        |    |      |

(3) 役員の兼任の有無

申請者の役員のうち、(1)又は(2)に入力した企業の役員を兼任している場合は(3)に入力してください。

| 役職 | 氏名 | 兼任先の商号又は名称 | 兼任先役職 |
|----|----|------------|-------|
|    |    |            |       |
|    |    |            |       |
|    |    |            |       |